

令和4年度時間外在校等時間調査の結果について【令和4年度上期分】

1 調査方法

- (1) 期間 令和4年4月1日～令和4年9月30日
- (2) 対象者 山形県公立小学校及び中学校に常時勤務する教育職員  
山形県立特別支援学校及び高等学校に常時勤務する教育職員
- (3) 調査数 小学校：3,731名 中学校：2,124名  
特別支援学校：783名 高等学校：1,853名

2 調査結果

(1) 上期ごと月平均80時間超人数の推移 (プラン目標値 前年度比40%減)

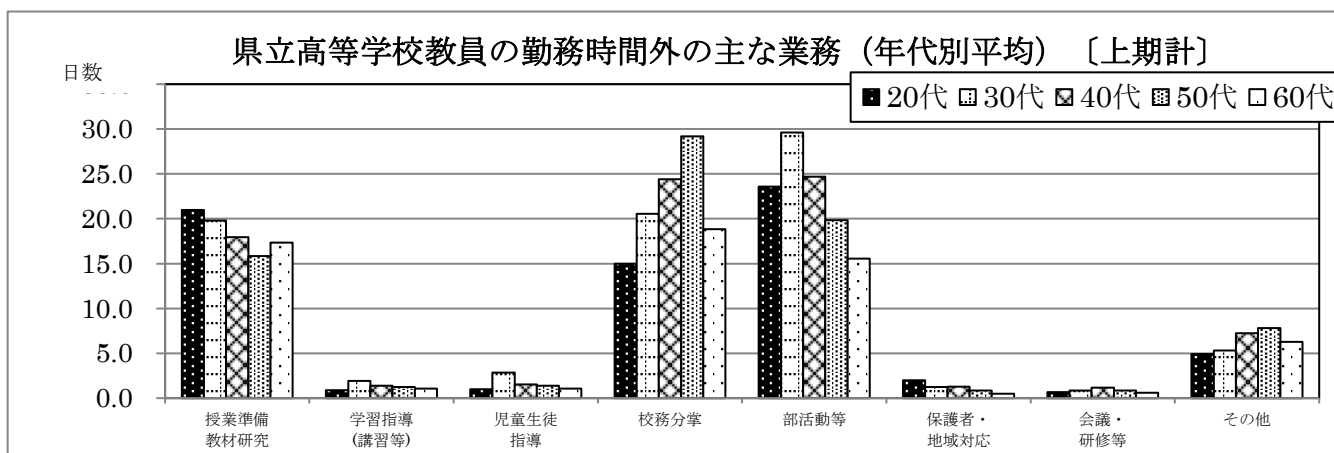
	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
R4 上期(4~9月)	8人(0.2%)	98人(4.6%)	0人	156人(8.3%)
前年度比	28%減	34%減	-	11%減
R3 上期(4~9月)	11人(0.3%)	147人(6.4%)	0人	174人(9.2%)
R2 上期(6~9月)	24人(0.6%)	132人(5.8%)	0人	111人(5.7%)
R1 10月	87人(2.6%)	445人(22.1%)	2人(0.3%)	441人(23.5%)

※令和元年度は10月1箇月分の人数

※令和2年上期は、臨時休業等のため4-5月を除く集計

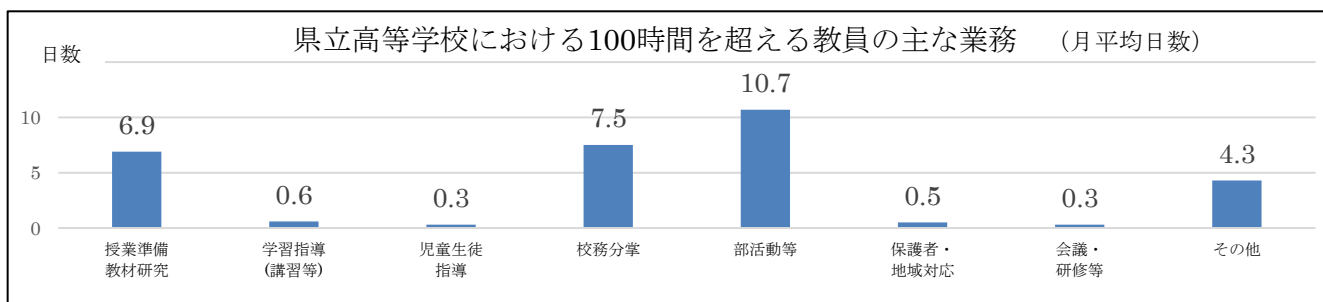
※( )の%は、校種毎の調査数に占める割合

グラフ1



グラフ2

その他・・競技団体役員業務、部活動の大会運営、外部団体コンテスト運営等



## (2) 上期ごと月平均時間外在校等時間の推移 (プラン目標値 前年度比 20%減)

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
R4 上期 (4~9月)	37:00	47:56	23:42	44:26
前年度比	2.0%増	0.3%減	0.5%減	3.0%減
R3 上期(4~9月)	36:21	48:02	23:48	45:17
R2 上期(6~9月)	36:06	47:22	23:36	40:52
R1 10月	44:55	62:09	28:28	58:52

※令和元年度は10月1箇月分の時間外在校等時間

※令和2年上期は、臨時休業等のため4-5月を除く集計

## 3 調査結果の分析

## (1) 働き方改革プランの数値目標「80時間超の教員数前年度比40%減」について

特別支援学校は、令和2年度上期に目標達成以来80時間超の教員0人を継続している。小学校、中学校、高等学校においては、40%減という数値目標は達成できなかったものの、前年度上期と比較して、小学校3人、中学校49人、高等学校18人の減となった。

## 【減少の要因】

- ①管理職の面談等による「具体的な業務削減」
- ②ICT活用による「校務の効率化」
- ③教員業務支援員等外部人材活用による「本来業務に専念できる環境整備」拡充

高等学校における100時間を超える教員の主な時間外の業務は、グラフ2にあるとおり、「部活動等」「校務分掌」「授業準備・教材研究」である。これは、高等学校全体の傾向と同じであるが、100時間超の教員は、休日に一日も休まず出勤している割合が高いことに加え、授業準備・教材研究にかけている時間が、全体平均より多いことがわかっている。管理職への聞き取りによれば、こうした教員は

- ①平日は部活動指導が終わったあとに教材研究・授業準備をする
  - ②休日に部活動指導が終わったあと、又は休日に教材研究・授業準備をする
- という実態がある。

以上のことから、「勤務時間内に授業準備を行える時間の確保」を加速度的に推進していく必要がある。併せて、部活動ガイドラインの遵守と複数の顧問による部活動指導が可能になるような「適正な部活動数」の検討が必要である。

## (2) 働き方改革プランの数値目標「月平均時間外在校等時間前年度比20%減」について

全ての校種において、月平均時間外在校等時間については下げ止まりの状態であり、小学校においては、40分近くの増となった。年度当初80時間超の教職員の中には、初任者もいたことから、学級経営や授業を進めていくための準備に多くの時間を要したことが、要因の一つと考えられる。

県教育委員会が作成した、若手教員育成ガイドブック「若手教員とともに育つ」を参考に、今後もチームでサポートしていくとともに、ICTを活用した「教材の共有」を進めていく必要がある。

## 4 令和4年度上期の好事例及び下期の重点取組み

### 勤務時間に関する意識啓発と管理の徹底

#### 【これまでの好事例】

- 講習等を勤務時間外に設定しないよう計画している。
- 夏季休業中に、講習等を組まない期間を設けることとし、長期休業中の学校閉庁日を増やした。
- 一斉ではなく、「定時退庁フリーデー」として、週の中で自らが定時退庁しやすい日を決め、個人で設定している。
- 時間割の3コマ連続を回避して、勤務時間内に授業準備ができるようにしている。

#### 【今後の具体的な取組み等】

- ◎ 各学校で取り組んでいる好事例を、浸透させる方法について検討する。
- ◎ 市町村の小中学校が、時間外在校等時間の集計について県に提出する際、県の様式に転記する必要があり、報告様式等について工夫・改善の方向で検討していく。

### 教員が担うべき業務の明確化と適正化、教員の事務負担の軽減

#### 【これまでの好事例】

- 校務支援ソフトは、週案、出欠管理、通知表等が全て関連しているので、通知表に反映される内容が多く、業務が効率化、スリム化されている。
- 出退勤時刻の一括管理ができ、面接指導該当者報告等のデータ処理が短時間でできるようになり、教頭の業務縮減につながっている。
- 校務支援ソフトは、各教員の出張等のスケジュール管理も容易に行えるので、支援ソフトで作成する学校日誌と連動した管理も容易である。教頭が入力した出張等の情報を全職員が確認でき、各種要項や資料等の共有もデータで行うことができている。
- ロイロノート（学習アプリケーション）等を活用し、生徒に提示する学習課題の共有化や、市町作成のプログラミング教材について共有化を図っている。
- 各種会計処理業務を事務室へ移行している。
- 採点ソフトを導入し、各先生方に使用してもらっている。パソコン上で採点できるため、業務の効率化につながっていると同時に、解答のデータ分析にも役立っている。

#### 【今後の具体的な取組み等】

- ◎ 一人一台タブレットから校務支援システムへのアクセス等を研究していく。

### 保護者・地域への周知

#### 【これまでの取組み】

- 令和4年度山形県教育委員会と県の小学校、中学校、高等学校のPTAの代表との合同教育懇談会において、教員の超過勤務の状況と今後働き方改革を推進するにあたっての諸課題について資料提供を行った。
- 令和4年度山形県総合教育会議において、知事と教育委員が「教員の勤務の状況」「働き方改革プラン取組状況」について情報を共有し、課題や取組み等について意見交換を行った。

#### 【今後の具体的な取組み等】

- ◎ 働き方改革の意義と必要性について、保護者・地域に丁寧に発信し続ける。

### 適切な部活動運営の推進

#### 【これまでの取組み】

- 令和4年度11月8日、中学校の部活動改革を検討する「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」を実施し、令和8年度から原則として休日の部活動は行わないという方向性を打ち出し、課題についてそれぞれの立場からご意見をいただいた。